

報第 1 号

専 決 処 分 報 告 に つ い て

教育長の辞職に伴う退職手当の執行が急を要するため、令和7年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和8年4月1日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,703 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61,641,695 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 8 年 3 月 24 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金		千円 7,135,723	千円 5,703	千円 7,141,426
	2 基金繰入金	7,075,266	5,703	7,080,969
歳 入 合 計		61,635,992	5,703	61,641,695

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 12,213,963	千円 5,703	千円 12,219,666
	1 総務管理費	11,388,476	5,703	11,394,179
歳 出 合 計		61,635,992	5,703	61,641,695

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	7,135,723	5,703	7,141,426
歳入合計	61,635,992	5,703	61,641,695

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	12,213,963	5,703	12,219,666
歳 出 合 計	61,635,992	5,703	61,641,695

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			5,703
			5,703

2 歳 入

1 9 款 繰入金（補正額 5,703千円：補正後の額 7,141,426千円）

2 項 基金繰入金（補正額 5,703千円：補正後の額 7,080,969千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 6,742,628	千円 5,703	千円 6,748,331
計	7,075,266	5,703	7,080,969

節		説明	
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 5,703	財政調整基金繰入金	千円 5,703

1 9 款 繰入金

3 歳 出

2 款 総務費（補正額 5,703千円：補正後の額 12,219,666千円）

1 項 総務管理費（補正額 5,703千円：補正後の額 11,394,179千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,901,625	千円 5,703	千円 1,907,328	千円	千円	千円	千円 5,703
計	11,388,476	5,703	11,394,179				5,703

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 5,703	010 職員人件費（人事課） 3 退職手当	千円 5,703 5,703

2 款 総務費